

令和元年度町政懇談会・住民説明会議事録

- 1 日 時 令和元年 11 月 30 日（土）10：00～12：00
- 2 場 所 復興公営住宅勿来酒井団地集会所（いわき市）
- 3 出席者（町側）伊澤町長、金田副町長、館下教育長、平岩総務課長、大浦復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、舶来健康福祉課長、志賀産業課長、朝田生活支援課長、高橋戸籍税務課長、橋本教育総務課長、鈴木秘書広報課長（13 人）

出席者（国側）由良原子力災害現地対策本部副本部長、宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官、師田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、高木福島地方環境事務所環境再生課長、吉田福島県避難地域復興課主幹、古橋復興庁原子力災害復興班参事官、江藤福島地方環境事務所建物解体廃棄物処理推進室長、相原福島地方環境事務所環境再生課専門官、北野内閣府原子力被災者生活支援チーム主査、小林原子力災害現地対策本部主査、栗本内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官、野口内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官、佐々木資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、川森資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長補佐（14 人）

4 町民出席者 69 人

5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、国との共催により今回お示しする避難指示解除準備区域及び J R 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示の解除に関する住民説明会と併せて、関係機関の出席を得て町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点の整備については順調に工事が進み、町で整備する産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」の建設も進められており、ともに来年夏頃のオープンを見込んでいる。

また併せて、地元雇用の創出につなげるため、同拠点内に立地いただく企業の誘致を進めているが、現在 11 件、16 社との立地協定締結を行った。さらに 10 数社の企業との協定締結に向けての協議を進めているところ。ぜひとも町内事業者の方々にも中野地区復興産業拠点への立地についてご検討をお願いしたい。

2) 10 月 1 日に駅西地区において安全祈願祭と起工式を執り行った。令和 4 年春頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅 32 戸、集合住宅 56 戸を県が代行して整備し、町民の皆さまの帰還環境整備を進めていく。

3) JR 常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、令和2年3月中の常磐線全線開通に合わせ工事が順調に進んでいる。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、区域の555ha全域での除染・建物解体が進んでいるところ。町としては特定復興再生拠点区域だけを復旧・復興させるということではなく、町内全域の帰還に向けた重要な第一歩であると考えている。まずは特定復興再生拠点区域から町の復興を集中的に進めた上で、今後の工事の進捗を踏まえつつ、引き続き特定復興再生拠点区域の段階的な拡張を国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の農地除染については、羽鳥・長塚地区の一部の耕作再開モデルゾーンで実施されており、下長塚地区の新産業創出ゾーンにおいても農地除染が始まっている。

引き続き、農業再生ゾーン、まちなか再生ゾーンの農地についても、除染を進めるために行政区長及び地権者等と話し合いを行いながら、除染後農地の保全管理に関する体制の構築を図っていく。

また、本年8月には宮城県仙台市の株式会社舞台ファームと農業の再生・新興等に関する包括連携協定を締結。今後、舞台ファームとの協働により、双葉町の産業である農業の復興・創造を目指し、地元農業者との連携や新たな販路確保、担い手の育成等に関してさらなる取り組みを行っていく。

6) 寺沢地区に設置される常磐双葉インターチェンジについては、令和2年3月の供用に向け整備が進められており、完成した際には復興の加速化、一時立ち入りの際の利便性向上に大きく寄与するものと期待している。

インターチェンジへのアクセス道路となる県が整備している復興シンボル軸については、今年度末の常磐双葉インターチェンジ供用開始時には、現在のJR常磐線杉下踏切を使用しての暫定供用となり、来年夏には国道6号より東側の工事箇所が進み、令和4年3月にはJR常磐線跨線橋が完成し、全線開通となる予定。

○中間貯蔵施設に係る町有地について

昨年は双葉2期1工区など土壌貯蔵施設用地として約6.4haについて地上権設定契約、そして約5.4haについて売買契約を締結した。

町としては、今後とも除去土壌等の県外搬出及び最終処分が確実に履行されるよう、環境省の取り組みを注視するとともに、法令及び協定遵守についてしっかりと国に求めていく。

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、輸送開始から今年9月までに各町内保管場を含む中間貯蔵施設全体へ輸送された総量は約419万³m³。搬出元については、平成27年度は県北、県中、浜通りの20市町村、平成28年度以降は、県北及び双葉町以北の浜通り地方の15市町村となっており、環境省では令和3年度までには、県内に仮置きされている除去土壌等を概ね搬入完了を目指している。

○生活サポート補助金について

避難されている町民の皆さまの生活を支援するため平成28年度から令和7年度まで

10年間の「生活サポート補助金」事業を実施している。平成29年度の受給率は9月末現在で90.97%、平成30年度は82.30%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

現在、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、令和2年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 国あいさつ概要

昨年7月から現地対策本部という形で福島県浜通りを中心に活動をしている。本日は町政懇談会に、避難指示の解除に関する説明会も兼ねて参加をさせていただいている。

避難指示の解除の関係で、国からもご説明をさせていただきたい。

○浜野、両竹の避難指示解除準備区域について

浜野、両竹の避難指示解除準備区域においては、中野地区復興産業拠点への企業誘致、震災の伝承館、復興祈念公園などの整備が進められている。

○帰還困難区域について

特定復興再生拠点区域という区域設定の計画に基づいて、除染や宅地整備などの環境整備が進められている。

またJR常磐線についても、全線開通並びに双葉駅の再開を予定しており、これらに対応するために双葉町としては、2022年の春頃の居住開始目標に先立って、来年の3月末までに先行して避難指示を解除する区域の、対象区域の案をまとめていただいている。国としても、その区域を解除していくことが必要であると考えている。

この11月に11カ所で開催をされる住民説明会で町民の皆さまからのご意見をお伺いし、その上で改めて町当局等とも相談をして最終的に判断をしてまいりたい。双葉町の復興のために着実に取組みを進めていく。

7 説明（住民生活課長、国）

○双葉町避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除について

8 懇談

（町民：男性）

最終処分場の選定についてはどんな進捗状況なのか。また、廃炉での情報開示も小出しになっているようだがどうなっているのか。廃炉にはお金もかかると思うが、予算状況はどうなっているのか。

先日の大雨で双葉町はどんな状況だったのか。放射性物質が上の方から流れてきてい

ることも考えられる。

(由良原子力災害現地対策本部副本部長)

廃炉の情報開示のことについて、福島第一原発の現場については高放射線量のためにアクセスしにくい部分があるのも事実です。それぞれの現場について最低限の安全性の確保については自信を持ってお伝えできると思っている。その現場の中でどこの線量がどういう状況かということについて、アクセスができたところから開示していくということがどうしても生じてしまう。

最終処分場については、小泉環境大臣が着任したときに廃炉除染の法律に基づいて30年経ったところで除去土壌の最終処分ができるように措置を講じていくと発言している。現在、中間貯蔵施設にしっかりと運び込むということと減量ができる部分があればその努力も続けていきたいと考えている。引き続き最終処分地の特定についてはできる努力をしていきたい。

予算措置については、廃炉についてはいくつかに分かれている。国で主に担当しているのは技術開発が必要な部分であり、炉の中にアクセスするための放射線に強いロボットの開発や、緊急対策として行った凍土壁には国の予算を講じてきている。引き続きそのような必要なものには予算を取っていく。一方で廃炉事業そのものとして、東京電力の予算の中で充実をしていく部分が段々と増えていくと思うので、手落ちのないようにしていきたい。

(伊澤町長)

最終処分場について、町としては国とは違った考えを持っている。中間貯蔵施設の約25%が町有地に存在している。原則地上権設定、いわゆる賃貸借ということで国に売買をしないということで中間貯蔵施設としての供用期間満了後、町のものとして担保される。町としてはその後、国に搬出してもらうように対応いただく。これは法律として約束をしているが、町独自にアドバンテージを持っておかないと次世代の住民に瑕疵を残してしまうという考え方をしている。

大雨での双葉町の被害状況については担当課より説明させる。

(中野住民生活課長)

台風19号については、10月12日、13日の2日間とその後10月25日の大雨時に町内でも雨が降って、前田川が少し越水した。大きな被害というのが石熊の十万山の近くで、石熊橋という橋があるが、最初の19号のときに上流から流木が流れてきて変形してしまい、更に25日の大雨で流木が流れてきたため落橋してしまい通行止めになっている。さらに町民グラウンド内が水浸しになってしまい、現場事務所は床上浸水になったと聞いている。また、新山広町で住宅が床上浸水の形跡があった。25日の大雨では山田地区の使っていない倉庫に水があがってしまっています。石熊の山側の林道も被害があった。町全体に避難指示が出ているということで、人命に係ることはなかった。

線量については、モニタリングポストに異常値が出ていないので大きな変化はないと思う。町としては、町独自に年5回放射線量の測定をしているが、変化があったとの報告は今のところない。数値については町公式ホームページ等に載せているので、ご覧いただきたい。

(川森資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長補佐)

廃炉の話について補足したい。昨日一昨日で新しいことがわかったという話があったが、2号機でベントが失敗していたというニュースだと思う。当時分からなかったことや行けなかったところに近づけるようになってきたので、後になって状況が明らかになってくることもあることにご理解いただきたい。これからもこの状況が続くと思うので、良い情報、悪い情報包み隠さずお伝えしたいと考えている。

廃炉のお金の話ですが、研究開発への費用は8年間で総額3000億円くらいになっている。毎年150億から200億を国で予算計上をしているが、燃料デブリにアクセスしていくのは難しい作業が出てくるので、国としてもしっかりと措置していきたいと考えている。また体制の面でも、国の廃炉を見ているメンバーが30人いるが、富岡町にも事務所を設けていて、いつでも駆け付けられるようにしている。国としても最後まで廃炉を達成していく責任感を持ってやっていく。

(町民：男性)

どのように進んでいるのか年に1、2回でいいので町民にわかるように工夫してほしい。

町に対しての要望は国に予算をつけるよう働きかけてほしい。双葉郡内の町が共同して国に強く要望する方法がないか検討を求める。中間貯蔵を受け入れたと聞いた時とても驚いた。町民の思いを汲んで今後の方向性を見いだしてほしい。

(伊澤町長)

今年から双葉地方町村会の会長になっているので、取りまとめて要望活動を継続していく。町単独としても要望活動を行っている。中間貯蔵については賛否両論あったことを聞いているが、この現状の中で除去土壌をこのままにしておいていいのかという考えがあった。そして1カ所に集約していくことが汚染の除染廃棄物による風評被害を縮小していくと考えた。なぜ双葉、大熊町なのかというと、どこかで中間貯蔵を受け入れて、県内を早く復興させると考え、国は放射線の低減を約束している。国にしっかりとと言える立場なので、約束が守られなければ、国に中止を求めてしっかりとした対応を取っていくという覚悟で進んでいる。中間貯蔵は非常にデリケートな問題だと考えているが、町としてはこのような取り組みをしているということでご承知いただきたい。

(町民：男性)

30年40年も待てないのでなんとか早く願う。

(町民：男性)

水田の除染のことで、田んぼの土は換えているが畦畔^{けいはん}部分は草刈り程度である。1番残存するのはコケなので納得いかない。また、木材に入った放射線は簡単に抜けず、根の部分もそのままである。除染が不十分ではないか。

町への要望でダルマ市と夏祭りの時に音が非常にうるさいので、もう少し音量を絞ってほしい。台風のとくに役場の人に来て精神的に支えることもしてほしい。

(伊澤町長)

除染については国に説明をお願いしたい。木材については、伐採をして樹皮を剥ぐと線量が著しく低減し、住宅を建てられる木材に使用することが可能と聞いている。庭木の根の除染については個別案件で対応していく。

ダルマ市と夏祭りのことは楽しんでる人も不快に感じる人もいると思う。今後改善策があるか検討していく。

台風の際は私もこの場所に来て自治会長とお会いしている。川も見に行き、高低差があることを確認している。

(町民：男性)

夜は来ていない。

(伊澤町長)

夜に行って自治会長と会っている。

(高木福島地方環境事務所環境再生課長)

水田の除染の件ですが、田面の部分は土壌入れ替えを行っている。一方で畦畔^{けいはん}の部分は田んぼの中で大事な部分なので、あまりいじってしまうと田んぼ自体を壊してしまう。そこは慎重な措置をしている。田面を入れ替えることで全体の線量はかなり落ちる。その後、畦畔^{けいはん}のホットスポットがあれば現地を確認し、できる範囲で対応をしている。

(町民：男性)

畦畔は全部取らないとダメ。そうでなければ除染と言わない。

(高木福島地方環境事務所環境再生課長)

生活空間の線量低減であれば、田んぼの田面を除染することで全体の線量が下がる。加えて、線量が溜まっている部分は局所的に行うことで線量を下げていくので、ご理解いただきたい。

(町民：女性)

9月末に復興支援バスの運転手から来月からバスが来なくなると聞いたが、どうなっているのか。老人の足では歩いていくのは大変なので、またバスを通してほしい。

(朝田生活支援課長)

復興支援バスは今までは応急仮設住宅を通るルートでしか通行できないため、今まで

は南台応急仮設住宅があったことから、復興公営住宅勿来酒井団地を經由する路線に変更してもらっていた。南台応急仮設住宅が9月でなくなったことで、その前提がなくなったのでバスがなくなった。今後の交通の確保につきましては、国と協議したり、自治会や県と相談しながら、何か継続して使えるものを考えていくので、今しばらくお待ちいただきたい。

(町民：男性)

双葉町内での公営住宅の建設計画について聞きたい。また、双葉町における医療施設の確保について聞きたい。

(伊澤町長)

駅西地区に用地を地権者の皆さまにお願いして約23ha取得を進めている。その中に災害公営住宅の建設も計画している。医療施設については震災の年、平成23年4月1日から県立大野病院と双葉厚生病院が統合する計画があったと記憶にある。今の副知事が病院局長で病院統合の1番の責任者であり、その話は頓挫した訳ではなく、大野病院、双葉厚生病院の再開については、申し入れをしている。町としては初期的な診療所はなくてはならないと考えており、2次医療については県立大野病院に再開してもらうような働きかけをしていきたい。

(町民：男性)

新しくできるインターチェンジは人がいる通常のものか。

(伊澤町長)

常磐双葉インターチェンジについては、浪江町のインターチェンジをイメージしていて、同様の対応になる。線量的に完全にまだ大丈夫とは言えないため、有人かどうかはまだはっきりと聞かされていないが、おそらく無人です。ただし、ETCではなく通常のふるさと帰還通行カードを使えるようなインターチェンジになると聞いている。

(町民：男性)

個人的な話になるが、地区の墓地の入り口のところに倒れ掛かった桜の木がある。今度の台風で大丈夫だったか、今後何か対応してもらえるのか。

(志賀産業課長)

以前石熊の方で墓地の中の木が倒れたということがあり、そのときは行政区と町で話をした経緯がある。今回の件についても桜の木がどの位置にあるか確認し、お話をさせていただきたい。

(町民：男性)

資料について、緑の避難指示解除対象区域と黄色の立入規制緩和対象区域が分かれて

いるが、避難指示解除対象区域は通常の通行ができるという解釈で良いか。立入規制緩和対象区域に道路があるが、そこはどのような状況の道路になるのか。

(中野住民生活課長)

緑の区域は避難指示解除するという事で、バリケード等は撤去開放するので自由に通行することが可能。黄色の部分については、特定復興再生拠点区域とそれ以外の帰還困難区域の境の町道農道等については、バリケード等を設置する。そこの行き来については立入りする場合、コールセンター等で申込された際に何番のゲートに入るか答えていただいて手続きしていただきたい。広報については今後ホームページ等でお知らせしたい。黄色の部分の通行については、緑の部分と同様に自由に通行できるという仕組みになっている。緑と黄色の部分以外はバリケードを設置し、緑と黄色の境界の部分には自由に通行でき、緑と黄色の境には何もないということになる。

(町民：男性)

今、特定復興再生計画の認定から5年後までの解除計画が表示されているが、5年、10年、15年後の計画はどう考えているのか聞きたい。

(伊澤町長)

令和4年春の特定復興再生拠点区域全域の避難指示を解除した以降の帰還困難区域に対する取り組みということによろしいか。帰還困難区域が96%もあってそのうち555haだけ除染をして避難指示解除を目指すだけではなく、将来的に特定復興再生拠点区域外へエリアを広げていく交渉を国としている。これで終わりではなく、第1歩と考えている。全域の避難指示解除に向けてどういった対応をすべきか、どのように進めていくかも含めて、令和4年春の避難指示解除に向けて、お示しできるように協議をしているので、今しばらく時間をいただきたい。

9 閉 会